令和８年度相模原市職員採用選考受験案内
行政(任期付短時間勤務)【生活保護ケースワーカー】

令和８年１１月
相模原市 人事・給与課

【申込期間】令和８年１１月１０日(火)から１２月１１日(金)午後５時まで〈受信有効〉
【申込方法】LoGo フォームからパソコン又はスマートフォンにより申込（詳細は４ページ参照）

◆選考区分、採用予定人数及び受験資格

選考区分	採用予定人数	受験資格
行政(任期付短時間勤務職員) 【生活保護ケースワーカー】	１名	社会福祉主事の任用資格を有するか、採用日までに取得見込みの人 ※　年齢・経験は不問

※　採用予定人数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

◆受験資格について

◎　地方公務員法第１６条により、次に該当する人は、受験できません。

（１）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
（２）相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
（３）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
（４）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎　社会福祉主事の任用資格について

社会福祉主事の任用資格を有するには、次の(１)から(３)までのいずれかに該当することを要します。

（１）学校教育法に基づく大学(短期大学及び専門職大学を含む。)において、社会福祉法により厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目(３科目以上)を履修し卒業した人(専門職大学は前期課程を修了した人)
（２）社会福祉法により都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した人
（３）社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する人

◆職務内容

◎　各区生活支援課において、生活保護法に基づくケースワーカー業務等を担当
・生活に困窮している人からの相談
・援護及び生活保護費等の決定に関すること
・その他生活保護受給者が自立するための支援　など

◆採用予定日及び任期

採用は、原則として令和９年４月１日以降の予定です。
任期は、採用された日から最長で３年間です。

◆選考の内容、選考日、場所及び合格発表

選考段階	選考の内容		選考日程（予定）
第１次	(1)書類審査 (2)論文審査	(1)申込時の入力内容(志望動機等)により、総合的に審査します。 (2)論文「あなたが生活保護ケースワーカーとして心掛けること」について、４００字以上８００字以内で述べてください。	令和８年１２月中旬
第２次	個別面接	相模原市役所周辺 ※　詳細は対象者に別途お知らせします。	令和９年１月上旬

※　第２次選考の個別面接の日程は変更できませんので、あらかじめ御了承ください。集合時間を過ぎた場合、受験することができません。
※　選考会場への車（バイクを含む。）の乗り入れはできません。
※　合格発表は、相模原市ホームページへの掲載により行います。

◆その他の注意事項

◎　本市が１１月１０日(火)に募集を開始した「行政(任期付短時間勤務職員)【住宅管理支援担当】【債権回収担当】」との重複した申込みは受け付けません。
◎　この選考において提出された書類は、一切返却しません。なお、この選考において市が収集する個人情報は、採用選考、採用に関する事務及び採用後の人事情報以外の目的のために使用することはありません。
◎　不正行為が発覚した場合は、その時点で当該選考を失格とします。
◎　受験に際し、配慮を要する場合(車いすの使用等)は、その旨を申込時に「受験上配慮を要する事項」に入力してください。

★　相模原市職員採用選考は市民の皆様の貴重な税金を使って実施します。
　税金を有効活用するため、選考の申込みをした人は積極的な受験をお願いします。

◆合格から採用まで

◎　採用予定者に辞退が生じた場合や、欠員等の状況に応じて採用される「採用待機者」も合格者として決定されますが、採用待機者は、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ず採用されるとは限りません。
◎　採用待機者には、最終合格発表及び結果通知の際、採用待機者である旨を発表し、通知します。
◎　採用待機者は、令和９年３月３１日までに採用の決定がされない場合は採用されません。
◎　虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。
◎　日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

◆採用に関するＱ＆Ａ

Ｑ　居住地や、年齢、性別等による有利・不利はありますか？
Ａ　受験者の住所、年齢、性別、学歴によって有利・不利になることはありません。

Ｑ　最終合格したら、希望する特定の部署に配属されますか？
Ａ　配属先は、必ずしも希望に添えるとは限りません。ご了承ください。

◆勤務場所、時間等

◎　勤務場所は原則として、緑生活支援課（橋本又は津久井)、中央生活支援課（中央)、南生活支援課（相模大野）のいずれかとなります。
◎　勤務日数は月曜日から金曜日までの５日間で、午前８時３０分から午後５時１５分までのうち６時間の勤務となります。休日は、原則として土曜日、日曜日のほか国民の祝日、年末年始です。
◎　勤務場所となる市内の各施設は、敷地内を原則禁煙としています。(特定屋外喫煙場所が設置されている施設もあります。)

◆給与

◎　給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、給料月額が決定されるほか、地域手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
◎　職務の級は、年齢・経験にかかわらず１級となります。

＜参考＞初任給の例(令和８年１１月１日現在)

例	給料月額	地域手当	合　計
２２歳で大学を卒業し、採用時の年齢が２２歳の場合	約 179,000 円	約 21,000 円	約 201,000 円 (※年収約 334 万円)
大学卒業後、地方公共団体等の正規職員として同様の業務経験を１０年以上有する場合	約 197,000 円	約 23,000 円	約 221,000 円 (※年収約 368 万円)
大学卒業後、地方公共団体等の正規職員として同様の業務経験を２０年以上有する場合	約 206,000 円	約 24,000 円	約 230,000 円 (※年収約 384 万円)

※　特殊勤務手当として、日額４００円が支給されます。(半日以上の勤務時間でケースワーク業務及びこれに付随するデスクワーク事務を行った場合)
※　経験を有する人については、基準学歴卒業後の経験年数を加算して給与が決定されます。
※　給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。
※　年収には、地域手当、期末・勤勉手当を含み、４月から翌年３月まで勤務した場合の金額です。

◆福利厚生

◎　健康保険、厚生年金、雇用保険、年次休暇、夏季休暇等

◆申込方法について

申込方法	パソコン又はスマートフォンで、下記のＵＲＬ又は二次元コードから、ＬｏＧｏフォームへアクセスして、お申し込みください。アカウントの登録及びログインは不要です。 申込内容を入力し送信すると、受験番号が自動採番されますので、メモ又は画面を保存するなどしてください。また、入力内容が表示された送信完了の確認メールが入力したメールアドレスあてに送信されますので、選考が終了するまで必ず保存してください。なお、送信完了メールに記載されたＵＲＬのリンクから、申請状況の照会及び取消しが可能です。 【申込フォームＵＲＬ】 https://logoform.jp/f/nu0BH 申込フォームには、「申込書兼職務経歴・実績書」、「論文」をアップロードしていただきます。 ※　修正する場合、ＬｏＧｏフォーム上で申込内容を修正することはできませんので、一度申込を取り消しの上、再度お申し込みください。 ※　システム機器の保守点検等により、受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。 ※　使用される機器や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。

＜お問合せ先＞

相模原市 総務局 人事・給与課

ＴＥＬ　042-769-8213(直通)（平日午前8時30分～午後5時15分）

Ｅメール　jinji-kyuyo@city.sagamihara.kanagawa.jp

この受験案内は、全ての採用選考が終了するまで使用します。
必ずお手元に保管しておいてください。

潤水都市 さがみはら